

施策名	事業名	事業内容	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> ○産振校舎建築 5校 ○産振諸施設工事 農場整備等 (産振設備整備) ○基準設備 ○設備更新 ○普通科等の家庭科設備 ○特別装置 	
1-(4)-③ 教育センターの整備 充実	施設・設備の整備	<p>教育センターの施設・設備の整備充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宿泊棟防災改修工事 	総務課
2-(1)-① 心身障害児就学指導 体制の整備充実	<p>巡回就学相談</p> <p>心身障害児就学 指導講習会</p> <p>心身障害児就学 指導会議</p> <p>養護教育相談事 業</p>	<p>養護教育に対する理解と認識を深めるとともに、 適正な就学を図るため、巡回就学相談を実施する。 10か所</p> <p>市町村における就学指導の充実を図るため、市 町村教育委員会事務担当者、就学指導審議会委員 等を対象とした講習会を開催する。 7か所</p> <p>心身障害児の適正な就学を図るため、障害の程 度の判断と就学指導について指導助言を行う。 2か所</p> <p>心身障害児の教育相談や就学指導を進めるため、 養護教育相談室の充実を図る。 3か所</p>	<p>養護教育課</p> <p>養護教育課</p> <p>養護教育課</p> <p>養護教育課</p>
2-(1)-② 学校の適正配置の推 進	<p>通学制養護学校 (精神薄弱)の設 置推進</p> <p>養護学校高等部 設置の検討</p>	<p>養護学校対象児及び地域の実態を検討し、それ に基づく適正な学校配置を図る。</p> <p>養護学校教育における高等部設置について検討 する。</p>	<p>養護教育課</p> <p>養護教育課</p>
2-(2)-① 教育課程の改善充実	養護教育教育課程 の編成	<p>教育課程の改善充実を図るため、次の事業を実 施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程編成管理講習会 ○特殊教育教育課程県研究集会 ○養護教育交流推進事業 <p>4会場 6校</p>	養護教育課